

補助対象経費

機械装置・備品・システム構築費、クラウド利用料、委託費、消耗品費、通信運搬費、借損料、専門家経費

審査について

- ・(公財)21あおり産業総合支援センターが設置する審査会において、11月下旬(予定)に審査を行い、採択者を決定します。
- ・国が推進している「**パートナーシップ構築宣言**」の宣言企業については、本補助金の採択審査時に加点することを予定しています。「パートナーシップ構築宣言」の詳細は、ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)からご覧ください。
- ・厚生労働省が実施している子育てサポート及び女性活躍における優良企業に対する認定制度である「**くるみん認定**」、「**えるぼし認定**」を受けている企業については、本補助金の採択審査時に加点することを予定しています。「くるみん認定」、「えるぼし認定」の詳細は厚生労働省webサイトの該当ページをご覧ください。

くるみん認定詳細ページ:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

えるぼし認定詳細ページ:<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



公募要領・申請方法等

(公財)21あおり産業総合支援センターWEBサイトに掲載している公募要領をご確認の上、申請書を作成し、期限までに提出先までご送付又はご持参ください。

○21あおり産業総合支援センターWEBサイト該当ページ

URL: <https://www.21aomori.or.jp/topics/32457>

QRコード: 

問合せ先



(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階
電話:017-777-4066 FAX:017-721-2514
E-mail:soudan@21aomori.or.jp



[ホームページ]